

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	凸版印刷株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	東京都台東区台東1丁目5番1号
工場等の名称	凸版印刷(株) 中部事業部 名古屋工場
工場等の所在地	愛知県名古屋市西区野南町19
業 種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	カタログ、ちらし等の一般商業印刷および製本
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月19日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 名古屋工場 1F受付
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-503-5108		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は社員一人一人まで地球温暖化対策をはじめとする地球環境問題の重要性を自覚して、その保全に勤めます。

①省エネルギー活動の推進

電力消費量の抑制を中心とした施策でエネルギー原単位の低減を図ります。
設備更新の際には省エネルギー機器の導入を積極的行います。

②廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進

分別の徹底を実施することにより、焼却処分される廃棄物発生量を抑制します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

エコガード推進委員会

委員長:工場長

事務局:生産技術チーム

委員:各職場の代表



全社員

公害防止

廃棄物処理の管理

環境影響評価

社内環境教育啓蒙活動

エネルギー管理・省エネ活動



エネルギー分科会

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		7,165	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		7,165	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	1949	kg-CO ₂ / 生産指数	1891	kg-CO ₂ / 生産指数	3.0	%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスの原単位あたりの排出量を1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。
--

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	・冷房温度28度以上、暖房温度20度以下を徹底する。 ・夏季、日中はブラインドを閉める。 ・冷凍機を時間により自動発停する。 ・中間期は冷水温度設定を上げる。 ・中間期は外気冷房を行う。	
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	・昼休み、不使用時の消灯を徹底する。 ・機器の導入、更新時は高効率型を採用する。 ・照明LED化、不要蛍光灯の間引き、プルスイッチによる消灯を行う。 ・デマンド監視を強化し、最大需要電力を抑制する	・2024年度までにボイラー供給先を更新し、ボイラーを撤廃する。 ・2024年度までに点灯時間の長い生産現場のLED化を完了させる
省エネルギー・省資源の行動の実践・その他	・退社時のパソコン電源OFFを徹底する。 ・インバーターや台数制御による変容量制御ができるようにする。	
廃棄物の排出抑制	・ごみの分別を徹底し、リサイクル化を図る。	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

新入社員を含め従業員に対して省エネ等地球温暖化対策に関する教育実施 e-ラーニングによる環境教育の実施 本社による環境監査を受け継続的改善実施 新入社員への産業廃棄物処理場見学実施（環境教育）

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

エアー漏れパトロール
